

1. あいさつ

2. 審議

①委員長・副委員長の選任について

(事務局案の説明：新川委員長、寺井副委員長)

【質疑応答】

(当該案件については意義なし)

松本課長 特にご意見、ご質問もなく、事務局案のとおり選任させていただく。

②公共施設等総合管理計画「第1期行動計画」(検討素案)について

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

新川委員長 まず事務局から、欠席委員の意見をご紹介いただきたい。

(事務局から資料内容の説明)

寺井委員 公民館をコミセン化するとあるが、そもそも公民館とコミセンの役割はどう違うのか。

井口係長 公民館は戦後、社会教育法に基づき市民の教育の場として設置された施設であり、貸館のほか、市が社会教育主事などを設置して公民館事業を行っている。こういったこれまで市が行っていた事業について、長年の経過の中で、市民自治の流れも相まって、市民が主体となって事業を企画されたり、市民自身が講師となって事業を行うケースが増えている。自治振興会の事業として実施されたり、夢の学習など市からの委託事業として実施している例もある。

そういった背景もあり、今後の施設の役割はコミュニティセンター、つまり「地域の課題を地域で解決する」、「地域の学習の場を作っていく」という視点での施設の在り方に移行していくと考えている。

寺井委員 ということは、今までは市が中心となって公民館事業という形で様々な教室等を行っていたが、今後は市民の力でそういった事業を行っていくという違いがあるということか。

井口係長
奥田委員

はい、そういった需要が高まっているということ。

現状では第1期中に8%削減を見込んでいるが、目標としては10%削減という試算をいただいているが、計画をきっちり立ててもその通り進むとは限らないので、目標値は多めに見込んでおくというのが通常かと思う。

それと、超高齢化社会に突入しており、施設がなくなることで市民の方がお困りになられたり生活が不便になることがないように。

また施設は高齢者だけでなく、子ども達や6人に1人といわれる貧困家庭など行き場のない方々の居場所になっている。子ども食堂も甲賀市は充実しているが、そういった方々が成長しまちを引き継いでいっていただけるかという点も課題となると思うので、十分検討していただいていると思うが、対策等あればお聞かせいただきたい。

井口係長

市の総合計画でも「縮充」というキーワードを掲げている。単に面積を削減するのではなく、その機能や役割は小規模でも充実したものにしていこうという考え方。また、今後人口が急激に減少していく中で同じように施設を抱えていては、その負担が将来に影響を及ぼしてしまうので、「縮充」の視点は計画の中でも持ち合わせている。そういう視点では「不便」というものを解消するという点も議論されると思われる。

山元理事

12月議会でも、市長の答弁で「縮充」というワードが出ている。公共施設の問題は総論でいくと皆様理解していただけるが、いざ個別の議論になり施設を廃止するとすると、地域にとって非常に不利益になるということで反対意見も多くなると想定している。そういった中で行政としても創意工夫をしながら進める必要があるので、この「縮充」の取り組みを協議していきたい。

寺井委員

資料3において、第1期の計画を記載しているが、旧町によって施設の廃止に偏りが出ないようにしていただきたい。高齢のため交通手段がなく遠い施設は利用しづらいという方もいらっしゃるので、単に利用者が少ないという視点だけで廃止を決めてしまわないようにしていただきたい。

また、削減する施設をマップ化し、色分けするなどしてわかりやすく示せないか。パブコメの際もそういった視覚に訴える形でお示しすれば、一般の市民の方も危機意識を持っていただけたらと思う。

あと、市の所有する施設ではないが、区や組の草の根ハウスも老朽化が進んでおり、メンテナンス費用などを補助していただけないか。一番住民に身近なコミュニティの場である草の根ハウスを維持していくために、市としていかに支援していくか検討していただきたい。

井口係長

本日の資料は文字が多く見づらかったと思う。今後、実際に地域の方と意見交換に入る段階では、マップなど見える化しないと議論もしにくいと思われるので、そういった準備を来年度から進めていきたい。なお、今回の行動計画の内容は反映されていないが、最適化計画では地域ごとのマップを示している。

また、草の根ハウスについて、実際の現場ではそこが中心にコミュニティが形成されているという声もあがると思う。市民へのフォローアップの方法は金銭面や機能面など様々あり、中間支援という形で市が入って行く機会もたくさんあると思うの

で、そういったご要望を聞いたうえで必要な措置を検討していく。例えば除却ではなく、地域でもらい受けるという選択肢もあると思うし、将来的には除却する費用も必要ではないかといった考えもあると思うので、そういった支援の方法とセットで議論していきたい。

寺井委員

私自身、昨年まで日赤奉仕団の役員をしており、30人程度の会議室探しに苦労した経験がある。せめて旧町ごとに、ボランティア団体が50人ほどの大人数で使える施設は残しておいてほしい。

甲南第一地域市民センターも改修後、ボランティア団体が使える広い部屋がなくなってしまったという声も聞いているので、パブリック・コメントの中でそういった意見が言えるようにしていただきたい。

新川委員長

中林委員からの意見について、事務局から何か説明はあるか。

井口係長

まず1つ目の「第1期での削減目標を達成するにあたって、長期的な存続を図る施設についても優先順位をつける必要があるのでは」というご指摘について、今後4年ごとに中間見直しを行う予定であり、施設の役割や利用状況、事業効果等から改めて長期的な存続を図る施設としての優先順位付けを行う。優先順位が低い施設については廃止や除却、譲渡へと計画を変更し目標値に近づけていくというように、見直し可能な計画と位置付けている。

2つ目の「削減目標値は、延床面積ではなく経費の縮減を反映させるべきではないか」という意見については、まさに財政計画とのリンクが必要ということだと思う。総合計画では40年間の将来改修費用や投資費用の累計額を比較した中で、財源不足を解消するため、30%の削減が必要という試算を行っている。これは最終的な目標となるものであるが、ただし改修や更新の費用については長期的に評価すべき性質のものと考えている。例えば工事を先送りすれば短期的には金額が下がるが、最適化は達成できるわけではないので、まずは延床面積について目標値を設定している。そのほか、維持管理経費についても評価指標に含めることで、継続的な把握と検証・評価をしていく必要がある。この点については来年度、総合管理計画の見直しを予定しているので、そういった費用面についてはその際に検証を進めたい。

最後に、PDCAの実行性については、実行にあたってのロードマップを作成したいと考えている。検証改善は4年ごとの見直しにも反映させるが、PDCAについては予算編成の中でも1年ごとの短いサイクルでも進めているので、そういった中で設定した目標との差についてどのように改善していくか、継続的に進めていく必要があると考えている。

なお、意見への回答は改めて書面で行う予定。

新川委員長

ここまでの審議をまとめると、1つ目にこの素案を固めていくにあたって、実際に施設にかかわる市民の声をきちんと聞いて策定していくという手順が大事であるという意見が各委員から出された。

2つ目に、地域ごとの特性やそれぞれの地域にお住いの方の年齢階層や生活様式の違いといった属性へ配慮した地域ごとの施設の在り方を反映したものがよいのではないかという意見をいただいた。

3つ目に、これからの施設の在り方として、市民の利便性向上やサービスの質の充

実を考えなくては行けないが、その際に行政の施設だけでなく、地域で自主的に運営されている施設や民間企業が所有する施設など、様々な施設も併せて活用するような視点も今後必要であるということ。

4つ目に、この計画に掲げた目標に向かって着実に進めていくためにはやはり4年ごとの見直しだけでなく、毎年この計画が予定通り進んでいるかということを少なくとも事務局レベルでは把握しておかないといけない。中林委員からのご指摘もそういう趣旨ではないかと思う。計画を進めていくということで、見直しはもちろん、同時に進捗状況のチェックと「ちゃんと進めましょう」というアクションが毎年度必要。

5つ目に施設管理を適正に進めていくには、ただ単に面積を集約するだけでなく、その面積の背景にある施設の更新やメンテナンス、大規模改修にかかる経費を将来にわたって積算する必要がある。そうした複数の指標や尺度を併せて考えながら着実に計画を進めていくという視点も大事ではないか。当面、施設面積に着目するという自体を否定するのではなく、むしろそれを補強するような形で様々な尺度を用意していくということも、この計画を着実に進めていくためには重要ではないか。

以上の点、事務局でも検討していただきたい。

③公共施設の使用料見直しについて

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

- 奥田委員 4年に1回の見直しということだが、昨年から1年間でCOVID-19の影響により生活様式をはじめ世の中が変わっているような状況で施設の使用料金も上げなければならないかもしれない。4年の見直しは基本でよいが、4年間据え置きというのは、その時点で世界の情勢は変わっているかもしれないことを懸念する。
- 谷口主事 原則は4年としているが、社会情勢の変化に応じて見直しは柔軟を図る必要があると考える。
- 寺井委員 現状の甲賀市の使用料は、「安い」といえるか。
- 谷口主事 施設の種別で例えば公民館で湖南市と類似の施設と比較すると、小さい部屋は150円、大きな部屋は800円で統一されている。甲賀市では小さな部屋は150円、200円、500円と幅があり、はっきりとどちらが高い安いとは言えない。維持管理コストに基づいた見直しについて実施していないのは、県内では甲賀市のみと認識している。
- 寺井委員 合併後1度も旧町の状況から変わっていないということですね。急激にアップするということは、各団体等は会費の徴収に反映されると思うので、早い段階で周知することが必要。
- 奥田委員 中には5倍といった料金も出てくると思うが、例えば毎年1.5倍ずつ上げていくように徐々に上げていくという方法しか仕方ないということですね。

- 谷口主事 毎年になるか、4年ごとかは議論が必要なところであると思うが、1回に上げる幅は1.5倍とし、一定の期間をおいて上げるとすることで適正料金に近づいていくものと考えている。
- 奥田委員 100円が150円というのは受け入れられる範囲だと思うが、いきなり500円となるのはやはり抵抗があるかと思う。
- 松本課長 1回の見直しで1.5倍までということですので、実際に500円かかる施設で100円しか徴収していない施設であれば、地道に少しずつ上げていくことになる。市民活動の停滞を起こすことは本意ではなく、ハレーションを起こさない程度に上げていくということが鉄則であると考えている。
- 奥田委員 先の湖南省の会議で良かったと思える事例の紹介であるが、総合計画の審議において難しい文章もたくさんあったが、猫の漫画を使って説明しているものがあった。例えば説明のしにくい内容、今回であれば料金の値上げといったことについては反発が出るものだと思うが、市民の方にも納得していただくという点では、まずは共感いただく段階が必要かと思う。例えばポイントを押さえて漫画という手法などで説明すると市民の方にもご理解いただけるのではないかと参考にした。
- 松本課長 使用料の見直しや、先の公共施設の最適化においても、大きな目的としては「将来の世代に負担を残さない」という共通の視点がある。公共施設であれば、ゆくゆくは建物がもたないという状況が10年20年度集中してはいけない、使用料であれば本来の維持管理に必要な料金を徴収できていない、イコールその差額は税金で補完しているという状況ですので、そういう部分を少しでも改善するということがポイントかと思う。市民の皆様には一定堅苦しくなく、ストーンと入っていくような説明ができるよう工夫していきたい。
- 新川委員長 1つ目は、使用料の根拠を明確にしていただいき、市民の皆様にも周知していくということ。
- 2つ目は、コロナ禍で様々な社会の変化・経済の変化といったことを想定すると、使用料の見直しについても社会の変化に機動的に柔軟に対応できる必要がある。一方で激変緩和ということもありますから中期的な展望の中で検討することと合わせて、毎年改定をすすめるといったロードマップも必要ではないかという視点をいただいた。
- 3つ目は、市民の皆様には、負担を求めることになるので理解をしていただくための周知方法等についても工夫が必要といったご意見をいただいた。
- また、私が気になった点を申し上げます。
- 1つ目は、サービス原価について、原価から外している大規模改修費や高額備品費について、原価償却に類するような項目を外す客観的根拠を説明できるようにしておかなければならないと感じた。
- 2つ目は、負担割合について、「0、50、100」といった区分は分かりやすくよいと思うが、一方で必需性や公共性についてはどうしても段階、グラデーションがある。そうするとその間を50でしっかり切るということは説明が必要となる。
- 「施設が持つ性質や、使用の実態を考えたときに実際には便益が50%の周辺に集

中する」といった説明があれば分かりやすいと感じた。

3つ目は、減免について、個別減免について個別に定めていくということは大変、分かりやすさと納得性について、減免基準について一定画一的に考えていかれてもよいと思う。

3. その他

(事務局から今後のスケジュールを説明)

次回は、3月の開催を予定している。改めて日程調整をさせていただく。

今後、行政改革大綱の見直しや脱ハンコにむけた報告を行う。